

今日から始める!

健康管理の

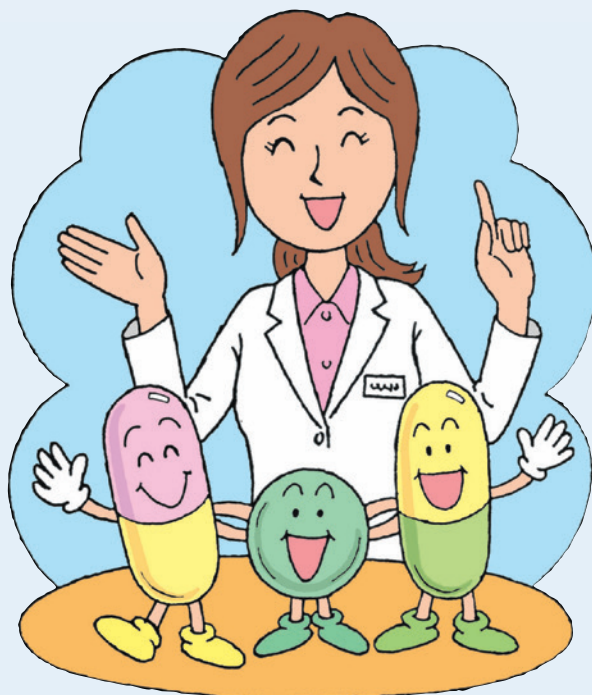
コツ

ジェネリック医薬品編

ジェネリック医薬品で賢く健康管理を

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に販売される、新薬と同じ有効成分を同一量含み、同じ効能・効果を持つ医薬品です。国の審査を受け、安全性の面でも安心して使えます。

医療の質を落とすことなく、味や匂い、形状を変えるなど、使いやすく改良されたものもあります。家計や年々増え続ける国民医療費の削減にもつながるため、国はジェネリック医薬品の普及をすすめています。医療費の自己負担額を軽減でき、使う人にも家計にもやさしいジェネリック医薬品を上手に利用して健康管理をしましょう。



ジェネリック医薬品理解度チェック

ジェネリック医薬品について正しいと思う欄にチェックをしましょう。

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 新薬と同じ有効成分を使っている | <input type="checkbox"/> 不安なときは分割して調剤してもらえる |
| <input type="checkbox"/> 同じ有効成分でも添加剤が違うなど全く同じではない | <input type="checkbox"/> ジェネリック医薬品がない場合もある |
| <input type="checkbox"/> 効果・効能は新薬とほとんど同じ | <input type="checkbox"/> 病気などの症状によっては変更できないこともある |
| <input type="checkbox"/> 厚生労働省が新薬と同等と認めている | <input type="checkbox"/> ジェネリック医薬品に変えてからでも新薬に戻せる |
| <input type="checkbox"/> 飲みやすさや味の改良がされている | |
| <input type="checkbox"/> 飲み薬だけでなく、外用薬や点眼剤などもある | |

チェックが入らなかった項目は
裏面の解説でご確認ください。

効き目と安全性はお墨つき

ジェネリック医薬品の効き目は新薬で確認済みです。さらに、安全性は厳しい品質再評価の試験を経て、厚生労働省が新薬と同等と認めた医薬品です。

使用している有効成分は新薬と同等なので効果・効能はほとんど変わりません。しかし、有効成分以外の添加剤はメーカーなどにより違いがあります。また、新薬が効能追加を行ったり、ジェネリック医薬品が工夫を加えたりすることで、新薬と異なることもあります。

新薬からジェネリック医薬品に切り替えるときには、試しに一週間分などの短い期間から変更できる分割調剤が利用できます。新薬に戻りたいときは、すぐに戻すこともできます。



ジェネリック医薬品に変更するには

ジェネリック医薬品は内服薬だけでなく、外用薬や点眼剤などもつくられています。ただし、ジェネリック医薬品への変更を医師が認めない場合や、新薬しか発売されていない薬もあります。医師や薬剤師によく相談して変更・使用しましょう。

● 医師に相談

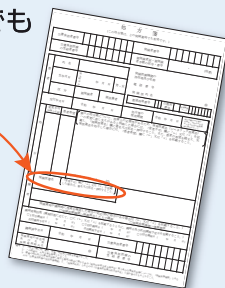
診察時にジェネリック医薬品を希望していることを伝えましょう



● 薬剤師に相談

診察時、医師に相談できなくても処方箋に【変更不可】の指示がなければ薬局でも変更可能です

ここに医師のサインがなければ、ジェネリック医薬品を利用できません



● カードやシールで伝える

医療機関や薬局では、シールを貼ったお薬手帳、またはカードでも意思表示できます



かかりつけ薬局をもとう!

どの医療機関で処方されても、決まった調剤薬局『かかりつけ薬局』で調剤してもらえると、薬剤服用歴などを管理・把握してもらえ、より安全に薬を使用できます。

また、薬局でつくってくれる『お薬手帳』も薬の安全な服用やあなたの健康を守るのに役立ちます。アレルギーや副作用、飲み忘れがちな薬などもお薬手帳にメモしておく、さらに安全です。

何でも相談できる『かかりつけ薬局』と『お薬手帳』を活用して、薬と上手に付き合っていきましょう。

